

避難所運営マニュアル

—新型コロナウイルス感染症対応版—

令和2年7月

南幌町

本マニュアルは、新型コロナウイルス感染症が町中に流行（流行するおそれがある場合を含む。）している状況下において、主として感染拡大を防止するために必要となる事項を記載したものであり、災害時における実際の避難所の開設及び運営にあたっては、本編によるほか「南幌町避難所運営マニュアル（平成31年3月）」を併せて使用する必要がある。

目 次

I 事前準備	1
1 十分なスペースを確保するための避難所の確保・開設	1
2 避難所のレイアウト等の検討	2
3 避難所対応職員への開設要領の徹底	2
4 物資・資材等の準備状況及び必要数の把握	3
5 避難者の健康管理	4
6 発熱者等のための専用スペースの確保	4
7 避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応	5
8 自宅療養等を行っている新型コロナウイルス感染症の軽症者等の対応	5
9 住民への周知	5
10 避難所運営を行う職員等の安全の確保	6
II 災害時の対応	6
1 住民への周知	6
2 避難所における感染症対策	6
3 避難者の健康管理	7
4 発熱者等の対応	8
5 避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応	8
6 自宅療養者及び濃厚接触者の対応	8
III 参考資料	9
・新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例） 〈避難受付時〉	9
・新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例） 〈避難受付以降〉	10
・健康な者の避難所滞在スペースのレイアウト（例）	11
・居住スペースと区画の振り分けについて	12
・受付時健康チェックリスト	13
・避難者健康チェックシート	14

I 事前準備

1 十分なスペースを確保するための避難所の確保・開設

避難者が密接しないよう十分なスペースを確保するため、発生する災害や避難者数等を想定し、できる限り多くの避難所を確保する。

- ① 避難所の開設にあたっては、災害の状況、避難所の収容人員を考慮し、当初開設する指定避難所に加え、指定避難所以外の避難所（以下「臨時避難所」という。）の確保・開設を検討する。

※避難所では、会議室や空き教室の活用を検討する。

※避難所では、個人（または家族）ごとに2 m程度の距離を確保することに留意する。

- ・緊急時における各避難所の開錠は、避難所運営マニュアルによる。
- ・臨時避難所を選定・確保するにあたっては、地域住民の生活圏を考慮するとともに、所有者等と事前に協定締結等を行うよう努める。
- ・臨時避難所となる建物の安全確認や、施設管理者、地域住民の代表者と必要事項を協議する。（利用する施設の範囲や用途の決定、利用できる設備や資機材の確認等を実施）
- ・臨時避難所を開設する場合を想定して、職員等の具体的な役割分担、手順を確認する。

- ② 親戚や友人の家等への避難の推奨

避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は親戚や友人の家等への避難を検討するよう広報等を通じ周知する。

- ③ 自宅療養者（濃厚接触者）及び体調不良者の隔離体制の確立

自宅療養等を行っている新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者、軽症者等への対応については、専用の避難所を指定するとともに、世帯ごとの専用スペースを確保する。

- ④ 臨時避難所への支援体制の構築

適切な情報発信、必要な物資・資材供給等が行える体制を整備する。

2 避難所のレイアウト等の検討

- ① 避難所ごとに避難者が十分なスペースを確保できるよう、レイアウトを検討する。《参照：居住スペースと区画の振り分けについて》
 - ・占有場所の2m間隔を確保するレイアウトを作成し「居住スペース」の分散化を検討する。
- ② 発熱、咳等の症状が出た者の専用のスペースやトイレは、一般の避難者とはゾーン、動線を分けるよう検討する。すべての動線は交差を避け一方通行とすることが望ましい。
 - ・発熱や体調不良者を早期発見できるよう、避難所入口の外に「事前受付」を設置する。
 - ・発熱や体調不良者の「専用スペース」を設置。専用スペースは個室が望ましいが、会議室や教室等を活用する場合はパーティションや簡易テントを設け、患者相互の接触をできるだけ避ける体制を確立して感染防止を図る。

3 避難所対応職員への開設要領の徹底

○感染防止体制の確立

- ・隔離室の確保

体調不良者等を隔離するための部屋(専用スペース)を確保するとともに、専用のトイレ、通路制限などを設定する。なお、隔離室が確保できない場合は、一時的に車中に待機させ、できる限り健常者との接触を避ける。

- ・車中への避難

避難所に人が密集するおそれがある場合は、一時的に車中による避難を依頼する。

○受付における注意事項

- ① 避難者(職員を含む。)には、感染症予防と咳エチケットのため、マスクを着用させる。マスクを着用していない者には、備蓄のマスクを配布する。
- ② 受付周辺は、混雑が予想されるため、人と人の間隔を2mとるよう注意する。混雑している場合は、一旦車両等で待機するよう連絡する。
- ③ 受付の際の問診の実施
倦怠感や発熱等がある場合は、別室での避難を指示する。

④ 玄関

- ・靴を脱ぐ前に「自宅療養者」、「濃厚接触者」、「発熱・胃腸炎」について聞き取りを行う。（該当があるときは、隔離用出入口へ誘導）
- ・トイレで手洗いをすることと、受付前に避難所内へ行かないように指導
- ・非接触体温計で計測
- ・《健康状態チェックリスト》に必要事項を記載

○避難所内における感染症予防について

- ・密閉を防止するため換気を定期的実施する。
- ・密集を防止するため、人と人との間隔を2m確保する。
- ・2m確保できない場合は、一旦、車両で待機させるとともに、近傍の避難所の状況を確認し、適正な空間を確保できる避難所へ移動させる。
- ・密接を防止するため、マスクを着用し、対面での会話を避ける。
- ・定期的に手指を消毒するとともに、手洗いを励行する。また、咳エチケット等の基本的な対策を徹底する（啓発資料の貼付及びアルコール消毒液、石鹸等の準備）。
- ・朝・昼・夕に体温測定を実施し、健康状態を確認する。発熱や倦怠感など異状が見られた場合は、速やかに別室に隔離する。《避難者健康チェックシート》

○避難所の衛生環境の確保

物品等は、定期的に清掃を行い避難所の衛生環境をできる限り整えとともに、体調不良者等が出た場合は、消毒等の処置を講ずる。

4 物資・資材等の準備状況及び必要数の把握

- ① 物資・資材等の準備状況をリスト化するとともに、必要数を把握する。
また、新型コロナウイルス感染症に有効と考えられる物資・資材等を可能な限り準備する。
- ② 事前に準備しておくことが適当な物資・資材等
 - ・基本的な感染症対策用：マスク、消毒液、ペーパータオル、ティッシュ、ポンプ式ハンドソープ、家庭用洗剤 など
 - ・避難者等の健康管理用：非接触型体温計、血圧計 など

- ・避難所運営スタッフの防護用：使い捨て手袋・ガウン・ゴーグルなど
- ・その他資材：パーティション、ビニルシート、段ボール、仮設トイレ、段ボールベッド など
- ・避難所の区割りに使用するポール（2 m程度）と養生テープ

5 避難者の健康管理

避難者の健康状態の確認について、保健福祉担当及び医療関係者等と適切な対応を事前に検討する。

- ① 医療関係者に対し、発熱、咳等の症状が出た者（以下「発熱者等」という。）の対応方法を事前に確認し、必要に応じて医師の診察を受けられるよう、協力体制を構築する。
- ② 避難所等（車中泊含む。）に保健師等を巡回させるなど、避難者の感染症予防や基礎疾患の悪化予防を図るための体制を整備する。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の疑いがある者が発生した場合に備え、管轄の保健所と連絡体制を整備する。また、当該避難者に係る隔離方法や世話をを行う職員等の防護体制のほか、その他避難者に係る対応方法等を管轄の保健所と協議する。
- ④ 避難所内に掲示する手指衛生、咳エチケット等のポスター等を事前に準備する。

6 発熱者等のための専用スペースの確保

- ① 発熱者等のために、専用のスペースを確保し、可能な限り個室にするとともに、専用のトイレを確保する。
 ※体育館が避難所となる学校施設では空き教室の活用等を検討する。
 ※専用のトイレの確保が困難な場合、仮設トイレ等の確保を検討する。
- ② 専用のスペースに加え、緊急時に活用する予備スペースを確保するよう努める。
- ③ 個室を確保できない場合、スペースを区切るための資材として、パーティション、ビニルシート等を準備する。
- ④ 各避難所に専用のスペースを確保できない場合は、発熱者等専用の避難所

(個室が確保しやすい施設) の設置を検討する。

- ⑤ 発熱者等の専用のスペースやトイレは、一般の避難者とはゾーン、動線を分けるよう検討する。

7 避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応

軽症であっても、一般の避難所に滞在することは適当でないため、管轄の保健所との間で事前に協議を行い、一般の避難所とは別の避難先、移送方法及び移送する際の役割分担・手順等についてあらかじめ定めておく。

8 自宅療養等を行っている新型コロナウイルス感染症の軽症者等の対応

自宅療養等を行っている新型コロナウイルス感染症の軽症者等（以下「自宅療養者」という。）及び新型コロナウイルス感染症の陽性者との濃厚接触者（以下「濃厚接触者」という。）の避難支援を円滑に行うため、管轄の保健所との間で事前に協議を行い、一般の避難所とは別の避難先、避難に関する事前の周知方法、避難支援の役割分担・手順及び連絡体制等についてあらかじめ決めておく。

9 住民への周知

日頃から広報紙等において住民に広く周知するとともに、緊急の際は防災無線、ホームページ等を活用し周知する。

○自宅での安全確保

自宅での安全確保ができる場合は、在宅避難について検討すること。

○指定避難所および臨時避難所の所在地

自宅から適切な避難所を確認すること。

○避難所以外への避難の検討

- ・安全が確保できる親戚や知人宅等への避難を検討すること。
- ・学校のグラウンド等における車中泊を検討すること。
 - ※換気等を十分行うよう注意する。
 - ※車中泊はエコノミー症候群対策に注意する。

○必要な物資等の持参

町の備蓄品には限りがあるため、感染防止や健康状態の確認に用いるマスク、体温計、アルコール消毒液（ウェットティッシュ等）、石鹼、清潔品（タオル、歯ブラシ）、飲料水及びスリッパ等の避難生活において必要となるものを可能な限り持参すること。

○避難時に発熱、咳等の症状がある者、濃厚接触者の場合

避難所到着時に速やかに避難所職員等に申し出ること。

○避難所の衛生環境の確保

避難者同士の十分な区画の確保（世帯間 2 m）

10 避難所運営を行う職員等の安全の確保

避難所運営を行う職員等の安全の確保を図るため、全職員に本マニュアルの説明を行う。

II 災害時の対応

1 住民への周知

避難所を開設する場合は、住民が避難を開始する前に可能な手段を用いて次の事項を周知する。

- ① 上記 I-9 記載の住民への周知徹底
- ② 臨時避難所を開設する場合は、当該避難所の施設名および所在地等

2 避難所における感染症対策

- ① 避難者や避難所運営スタッフは、頻繁に石鹼と水で手洗いする（食事前、トイレ使用后、病人の世話、ごみ処理後等）とともに、咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底する。
- ② 水を十分に確保することが困難で手洗いができない場合は、アルコール消毒液で代用する。
- ③ アルコール消毒液は避難所の出入口、トイレ周辺、食事スペース等に複数設置し、入館時には必ず手指の消毒を行うよう徹底させる。
- ④ 飛沫感染を避けるため、咳等が出ていない場合もマスクを着用する。

- ⑤ 避難所運営委員会により避難所運営スタッフの役割を決め、避難所内の物品及び施設等は、定期的に、また目に見える汚れがあるときに、家庭用洗剤を用いて清掃するなど、避難所の衛生環境をできる限り整える。
- ⑥ 避難所内は、十分な喚起に努めるとともに、避難者間のスペースを十分に確保する。
※換気は定期的（1時間に2回程度）に行う。
※個人（または家族）ごとに2m程度の距離を確保し、パーティションやテントを活用する。
- ⑦ 食事時間をずらして密集・密接を避ける。
- ⑧ 段ボールベッドや布団等の配置は互い違いにし、飛沫感染を避ける。
- ⑨ 避難所内は内履きと外履き（土足）エリアに分け、生活区域へは外履きで入らない。
- ⑩ 避難所内（入口、掲示板、洗面所及びトイレ等）には、手指衛生、咳エチケット及び3密回避等呼びかけるポスター等を掲示する。

3 避難者の健康管理

- ① 事前受付を継続し、避難者が避難所に到着した時点及び避難所に人の出入りがあるたび毎に、検温や体調の聞き取りを行うなど、健康状態の確認を行う。併せて、避難所運営スタッフにも同様の確認を行う。
- ② 健康状態の確認の結果、発熱等がある者、感染症の疑いがある者は専用のスペースに隔離し、医師の診察を受けさせる体制を整備する。
- ③ 避難者及び避難所運営スタッフの健康状態の確認は定期的に行う。
- ④ 車中泊等の避難所以外で避難生活を送っている者の健康状態の確認も定期的に行う。
※車中泊はエコノミークラス症候群対策に注意する。
- ⑤ 高齢者・基礎疾患を有する者は重症化するリスクが高いため、保健師等により健康状態の確認を徹底する（基礎疾患等の個人情報の取扱いには十分留意する。）。

4 発熱者等の対応

- ① 発熱者等で同じ兆候・症状のある者を同室にしないよう努める。やむを得ず同室にする場合は、パーティション、ビニルシート及び段ボール等で区切るなど工夫する。
- ② 発熱者等が出た場合、症状等を医師に連絡・相談し、必要に応じて診察を受けさせる体制を整備する。
- ③ 発熱者等の処遇は、医師の判断に従う。
- ④ 医師の診察の結果、新型コロナウイルス感染症が疑われ、検査を受ける場合、結果が出るまでの間の当該発熱者等の処遇は医師の指示に従う。
- ⑤ 発熱者等の専用スペース等には、隔離した避難者の見守り、清掃の実施、食事の供給等を行うための特別なスタッフを配置する。当該スタッフには手袋・ガウン等の防護具を着用させる。
- ⑥ 発熱者等の専用スペースやトイレは、一般の避難者とはゾーン、動線を分ける。

5 避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応

管轄の保健所と行った上記 I-7 の協議に基づき対応する。

6 自宅療養者及び濃厚接触者の対応

管轄の保健所と行った上記 I-8 の協議に基づき対応する。

健康な者の避難所滞在スペースのレイアウト（例）

- 体育館のような広い空間において、健康な者が滞在するスペースとしては、以下のような方法が考えられる。
- 感染リスクの高い高齢者・基礎疾患を有する者・障がい者・妊産婦等が滞在する場合には、避難所内に専用スペースを設けることが望ましいが、体育館内に専用ゾーンを設け、以下と同様の考え方で利用することも考えられる。

テープ等による区画表示

(例)

- 一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さは調整する
- 家族間の距離を1m以上あける

※スペース内通路は出来る限り通行者がすれ違わないように配慮する必要がある

パーティションを利用した場合

(例)

○ 飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位でロ元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

テントを利用した場合

(例)

○ テントを利用する場合は、飛沫感染を防ぐために屋根がある方が望ましいが、熱中症対策に十分注意することが必要

- ※ 人と人の間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを意識して過ごしていただくことが望ましい。
- ※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

居住スペースと区画の振り分けについて

- ①受付にて、避難所に「受付時 健康状態チェックリスト」を記入してもらい、避難者の検温を行う。
- ②受付担当者は、避難者の検温を行い、居住スペースと区画（パーティション〇〇番区画など）を決定する。

居住スペース	状態	目安となる基準
集合スペース	避難者	チェックリストでチェックが入らなかった人
	スペース	要配慮者に関する項目 1 4～1 8 にチェックがつくが、本人の申し出も参考に判断
	障がい者 高齢者 スペース	要配慮者に関する項目 1 4～1 8 にチェックがつくが、本人の申し出も参考に判断
専用スペース	濃厚接触者 ゾーン	健康に関する項目 1 にチェックした人
	発熱者等 ゾーン	健康に関する項目 2～1 0 にチェックがついた者、発熱がある人
	要配慮者 ゾーン	要配慮に関する項目 1 4～1 8 のいずれかにチェックがついた人（高齢の方）、およびその家族
	妊産婦 ゾーン	要配慮者に関する項目 1 6 にチェックがついた人のうち、希望する人
		乳幼児と一緒に避難した者または妊娠中の人

- ③避難者は、決められた居住スペースに移動する。
- ④運営体制が整えば、それぞれのスペースにて受付を行う。

受付時健康状態チェックリスト

受付時 健康状態チェックリスト			
●太枠の中の項目についてご記入ください。			
受付日：令和 年 月 日			
避難所名	氏 名	年 齢	
チェック項目			
1	あなたは新型コロナウイルスの感染が確認されている人の濃厚接触者で、現在、健康観察中ですか？	はい ・ いいえ	
2	普段より熱っぽく感じますか？	はい ・ いいえ	
3	呼吸の息苦しさ、胸の痛みはありますか？	はい ・ いいえ	
4	においや味を感じないですか？	はい ・ いいえ	
5	せきやたん、のどの痛みはありますか？	はい ・ いいえ	
6	全身がだるいなどの症状はありますか？	はい ・ いいえ	
7	吐き気がありますか？	はい ・ いいえ	
8	下痢がありますか？	はい ・ いいえ	
9	からだにぶつぶつ（発疹）が出ていますか？	はい ・ いいえ	
10	目が赤く、目やにが多くないですか？	はい ・ いいえ	
11	現在、医療機関に通院をしていますか？（症状：	はい ・ いいえ	
12	現在、服薬をしていますか？（薬名：	はい ・ いいえ	
13	そのほか気になる症状はありますか？ ※「はい」の場合、具体的にご記入ください	はい ・ いいえ	
14	避難所での行動に際し、介護や介助が必要ですか？	はい ・ いいえ	
15	避難所での行動に際し、配慮を要する障がいがありますか？ ※「はい」の場合、障がいの内容をご記入ください	はい ・ いいえ	
16	乳幼児と一緒にですか？（妊娠中も含む）	はい ・ いいえ	
17	呼吸器疾患、高血圧、糖尿病、その他の基礎疾患はありますか？ ※「はい」の場合、具体的にご記入ください	はい ・ いいえ	
18	てんかんはありますか？	はい ・ いいえ	
（以下は、受付担当者が記入します）			
体温	℃	受付者名	
居住スペース・区画			
※居住スペース・区画欄には、避難する建物や部屋の名称および区画番号などを記入する			

避難者健康チェックシート

氏名 (フリガナ)	年齢

(避難所名：)

	/ (月) / (火) / (水) / (木) / (金) / (土) / (日)	朝			朝			朝			朝		
		°C			°C			°C			°C		
		°C			°C			°C			°C		
		夜			夜			夜			夜		
体温測定 ■ひとつでも該当すれば「はい」に○ ・息が荒くなった (呼吸数が多くなった) ・急に息苦しくなった ・少し動くと息がある ・胸の痛みがある ・横になれない、座らないと息ができない ・肩で息をしたり、ゼーゼーする	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	
	息苦しさ	はい・いいえ											
	におい・味	はい・いいえ											
	せき・たん	はい・いいえ											
	だるさ	はい・いいえ											
	吐き気	はい・いいえ											
下痢	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ		
その他 ■その他の症状がある ・食欲がない ・鼻水、鼻づまり、のどの痛み ・頭痛、関節痛や筋肉痛 ・一日中気分がすぐれない ・からだだにぶつぶつ(発疹)が出ている ・目が赤く、目やにが多い など	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	
	下痢がある	はい・いいえ											
	その他の症状がある	はい・いいえ (症状)											
	食欲がない	はい・いいえ											
	鼻水、鼻づまり、のどの痛み	はい・いいえ											
	頭痛、関節痛や筋肉痛	はい・いいえ											
その他	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ		
チエック欄													